

## 会 議 録

会議の名称	平成30年度 第3回茨木市産業振興アクションプラン推進委員会
開催日時	平成 31 年 2 月 19 日 (火) (午前 <del>午後</del> ) 3時 00分 開会 (午前 <del>午後</del> ) 5時 00分 閉会
開催場所	茨木市役所 本館6階 第2会議室
議 長	野口 義文 氏 (立命館大学 研究部・産学官連携戦略本部)
出 席 者	伊津田 崇氏 (中小企業診断士)、大岩 賢悟氏 (公募市民)、小牧 義昭氏 (北おおさか信用金庫)、高石 秀之氏 (工業事業者)、辻田 素子氏 (龍谷大学 経済学部)、西村 庄司氏 (農業事業者)、野口 義文氏 (立命館大学 研究部・産学官連携戦略本部)、藤田 紫氏 (茨木商工会議所)、前田 幸子氏 (商業事業者)、森本 康嗣氏 (公募市民) (10人)
欠 席 者	(0人)
事務局職員	徳永商工労政課長、橋本商工労政課長代理、武部商工振興係長、浦商工労政課職員 (4人)
議題(案件)	(1) 会議の公開について (2) 平成30年度の取組みの進捗状況について (3) プランの改定に向けて (4) その他
配付資料	・資料1 産業振興アクションプランの進捗状況 (参考) アクションプランの取り組みに関するチラシ等 ・資料2 次期アクションプラン(仮)の策定について

## 議事の経過

### 1 開会

事務局：開会のあいさつ

委員出席状況（10人中10人出席により会議成立）

### 2 趣旨説明

事務局：（参考資料をもとに説明）

### 3 会議の公開について

事務局：初回会議にて承認いただいたとおり、会議及び議事録は公開する。

なお、今回の傍聴希望者はなし。

### 4 平成30年度の実施の進捗状況について

事務局：（資料1-1、1-2をもとに説明）

<質疑・意見等>

伊津田委員：学生向け起業セミナーは集客が課題ということですが、アンケートの結果はどうだったのでしょうか。前年度と比べて、創業に興味を持つ学生は増えましたか。

事務局：昨年度との比較分析はできていませんが、参加した学生からは、「受講前よりも創業に興味があった」という回答が得られました。

委員長：アンケート結果の資料も提示してもらえると、より建設的な議論ができると思います。参加しやすい曜日や時間帯などの傾向も見えるかもしれません。

小牧委員：大学生のビジネスプランコンテストはとても賑わっています。セミナーの周知も、実際にビジネスプランやアイデアを持っている学生に声をかけてはどうでしょうか。

委員長：ビジネスプランコンテストは多くの大学で開催されているので、積極的に連携すると良いと思います。

小牧委員：各大学に特化したセミナーを企画するのも一つの方法かと思います。

高石委員：産学連携交流サロンは、「これをやりたい」という明確な目的がなくても、参加することで繋がりができてアイデアが生まれることもあるので、色々な人が来られる場になればと思います。

大岩委員：大学生にももっと参加してもらいたいと感じます。

委員長：以前には学生が多く参加した回もありました。起業意欲のある学生や社会人とのネットワークを作りたい学生などが場を求めて参加されたようです。市内に大学はたくさんあるので、多くの学生に参加してもらえるような取り組みも必要と考えます。

大岩委員：検討中の交流会ですが、「異業種交流会」は至るところで開催されています。市でも、まずはどんどん実施することで、おのずと新しい発想や取り組みが生まれてくると思います。

誘致セミナーに関しては、市外からの集客が課題ということですが、今回はどのように開催の周知を行ったのでしょうか。また、他市で事業をしている人を講師として招けば、市との比較もできて面白いと思います。セミナーの形態は、交流会のようなものでも良いと思いました。

チャレンジ手法については、一例にあるコワーキングスペースは民間でも運営されていますが、何を目的とするかが大事だと思います。人が集まる場として設けるなら良いと思いますが、事業として運営するなら、民間に任せた方が良いと思います。

事務局：誘致セミナーの周知ですが、市外の人にも情報が届くよう、よろず支援拠点や産業創

造館など、府内の産業支援機関にチラシ設置を依頼したり、産業情報のメールマガジンやポータルサイトを利用したりしましたが、結果として、これらを見て参加した方はいませんでした。

伊津田委員：先日他の創業イベントに参加しましたが、愛着のある地元で創業すると決めている方が多いようでした。

森本委員：資料を見て、市が多く取り組みを行っていることを改めて知りました。実施前の周知はもちろんですが、終わった後の結果も周知することで、興味を持つ人はもっと増えると思います。

また、検討中の事業は交流会が多いようです。農業者、起業者、事業者と対象を分けて考えられていますが、このうち複数に該当する人もいるので、あえて部門別に分けないという方法もあります。

委員長：実施後の報告状況も兼ねた周知は重要だと思います。また、おいもグルメフェアの参加者が多いのは SNS の効果もあると考えられますので、SNS を使って随時発信することも検討してはどうでしょうか。

前田委員：女性向けセミナーの参加者は、どのような方が多いのでしょうか。

事務局：年代や意識、創業準備の段階など、参加者の中でもバラバラです。今すぐにも創業したいという方もいれば、とりあえず話を聞いてみたいという方もいます。後者にとっては、刺激になったという方もいれば、気後れしたという声もあったようです。

辻田委員：受講者のうち、実際に起業する方はどれくらいいるのでしょうか。

事務局：セミナー後も個別相談や創業支援の制度を利用して次のステップに進む方は、2～3人程度です。

藤田委員：女性の場合、創業までのステップがゆっくりである場合が多いと感じます。また、出店する場所が決まらなければ話が進まないのも、その時々段階にあった受け皿があることが大事だと思います。現在は、特定創業支援等事業を受けた後に融資を利用し、市で利子の補助を受けるなど、良い流れができていると思います。市の創業に関する補助制度は周辺市よりも充実していることもあり、商工会議所への創業相談も増えています。

辻田委員：大津市でも同時期に女性向け起業セミナーを実施していますが、ゴールとしてビジネスプランコンテストへの出場につなげており、入賞すれば企業が伴走支援するなど、アウトプットが分かりやすい仕組みになっています。また、参加者同士が SNS でつながり、イベントの際には参加者同士で誘い合うなど、良い循環も生まれています。SNS を活用して、成功事例を知ったり仲間を募ったりできるようになれば、おのずとうまく回っていく流れができると思います。

事務局：アクションプラン策定後には、紙媒体のニューズレターを発行し、「おもしろそう」という興味の喚起につながっていましたが、ここ数年は発行できていません。ご意見のように、SNS を活用し、事業の周知や報告の体制を整えることを検討します。

辻田委員：セミナーなどの参加者が情報発信するようになれば一番良いと思います。

大岩委員：講師や、参加者の中のリーダーが発信するのも良いと思います。

事務局：その時限りでなく、事業の成果を累積することが重要かと思います。

委員長：参加者のメーリングリストを作成して提供するのも一つの方法です

西村委員：女性向けや学生向けの起業セミナーは実施されていますが、どちらにも該当しない人は、どこに行けばよいのでしょうか。また、法人化することを起業と呼ぶのか、何をもって起業とするのかをお聞きしたいです。

事務局：対象者の属性を限定しないセミナーとしては、商工会議所の創業塾があります。市や商工会議所では、個別の創業相談も受けつけており、条件に合えば、補助制度も

利用できます。また、市が支援の対象とする「起業」とは、副業や兼業ではなく、その事業で生計を立てようとするものであれば、個人・法人に関わらず「起業」として扱います。

委員 長：最近では副業を認める企業も増え、テレワークなど働き方の形態も変化してきました。これらを踏まえて、「起業」の定義も拡充してはどうでしょうか。

事務局：今年度、創業促進事業補助金を拡充したのも、働き方や創業の形態の変化に対応するという考えに基づくものです。これから創業する人だけではなく、創業5年未満の方も補助対象としたことで、小さいところから始めて大きな事業に育てようとする方にも支援が可能になりました。

高石委員：創業者ではなく、2～3代目の経営者への支援はありますか。

事務局：第二創業については、市の支援制度はありませんが、相談があれば、保証協会の融資や国・府の支援制度を案内します。

また、先ほどご意見のあった交流会ですが、起業家交流会は市では検討中ですが、商工会議所では実施されています。資料の作り方に問題がありますが、アクションプランに定める産業振興の取り組みは、市だけでなく、他の機関との役割分担の中で実施するものと考えています。

藤田委員：商工会議所では起業家向けの交流会を開催しているほか、交流会付きのセミナーもあります。先日のセミナー後の交流会も大変盛り上がり、時間を延長しました。

委員 長：創業支援メニューの全体像が見えるものや、自分が創業に向けてどの段階にいて、どのような支援が受けられるかが分かる資料があれば、起業家にとってわかりやすいと思います。

伊津田委員：昨年度は、創業相談に来られる方の業種は飲食・理美容・療術が多くを占めていましたが、今年度は旅行業や高齢者向け配食サービスなど幅が広がり、ユニークな事業が出てきているので、良いことだと感じています。

事務局：これまで創業促進事業補助金の対象経費は改装工事費とテナント賃借料のみでしたが、今年度から法人設立に要する経費を追加したことで、店舗を持たない方も制度を利用するようになりました。支援の対象が、店舗を構えるようなリスクの高い事業から、それ以外にも広がっているとと言えます。

委員 長：補助対象となるのは、単独の事業所のみでしょうか。他の事業所と連携して新事業を立ち上げる場合は、対象となりますか。

事務局：その場合は、産業活性化プロジェクト促進事業補助金の対象となる可能性があります。ただし、この補助金は公募型で、年2回の募集となっています。

委員 長：近年、産業活性化プロジェクト促進事業補助金の申請が少ないようなので、随時の募集にすることも検討してはどうでしょうか。

大岩委員：まずは制度を知ってもらうことも重要だと思います。

事務局：産業活性化プロジェクト促進事業補助金に関しては、「連携」にスポットを当て、他の事業者と合同で申請することとしていましたが、ハードルが高かったため、単独の事業者でも申請できるよう昨年度に制度を改正しました。

高石委員：どうすれば制度を知ってもらえるのでしょうか。

大岩委員：良い成功事例を見てもらえば、自分もやりたいという人が増えると思います。

小牧委員：今後、事業を継ぐ人が見つからずに廃業する企業が増えると予想されます。事業承継の支援には各機関で取り組んでいます。市でも取り組んでもらえたらと思います。

事務局：商工会議所では、以前から支援を行っています。以前はセミナー形式でしたが、最近では専門家を個別に派遣するような支援になっているようです。

藤田委員：承継に成功した事業者を招いてセミナーを開催し、その後、個別の相談や専門家派

遣につなげるようになっていきます。

事務局：10年前にはすでに事業承継が今後の課題となるという話が出ていましたが、事業者自身は、差し迫らないうちは問題に目が向かないという面もあるようでした。

## 5 プランの改定に向けて

事務局：（資料2をもとに説明）

<質疑・意見等>

事務局：資料の補足ですが、事業所向けのアンケート調査 3,500 件は完全な無作為抽出ではなく、対象となる事業所の業種や規模などに偏りが生じないように配慮します。

3,500 件は、市内事業所のおよそ 4 割に当たる件数です。

調査に当たっては、総務省統計局から経済センサスの調査票情報の提供を受け、これを元に選定した調査対象事業所へ調査表を郵送します。

過去の事業所向け調査での回収率は、ビジョン策定時は約 43%、後期アクションプラン策定時は約 30%でした。

委員長：平成 31 年度の調査・分析に活用する「RESAS（地域経済分析システム）」とは、どのようなものですか。

事務局：地域経済に関する官民のデータを集約したシステムで、データをグラフなどの形で可視化できるものです。

委員長：資料の中の星印の項目は、今回も引き続き調査するということでしょうか。

事務局：星印の項目は、現在の産業振興ビジョンや後期アクションプランの策定時の重点項目ですが、ビジョンやプランの取組みの結果、どういった変化があったかを捉えるために、同様の項目は今回も調査が必要だと考えています。

それに加えて、時代の変化によって追加・削除が必要となるような項目もあると思いますので、ご意見をいただけたらと思います。

辻田委員：市内への資金の流入につながっている業種と、逆に市外へ流出している業種を分析し、それぞれをピックアップして調査してはどうでしょうか。

事務局：流入につながる業種は市の強みとしてヒアリングなどを行う予定です。弱みとなる業種についても、検討します。

大岩委員：中心市街地活性化の観点もアンケートに取り入れてはどうでしょうか。市北部も開発が進み、物流拠点ができただけでも強みだと思います。逆に、何が足りないのかを分析し、それに対して重点的に施策を実施できれば良いと思います。

委員長：また、この案は組織を対象とした調査が中心ですが、起業セミナーの対象にもなっている女性や大学生などの一部個人へのアンケートを実施するのはどうでしょうか。

大岩委員：この数年で人口が増加したので、新しく市に入ってきた人を対象とした調査があれば、これからのまちづくりを考える上で役に立つと思います。

小牧委員：プランには、市としてこれを目指すという方向性や特色が出せたら良いと思います。

高石委員：第5次総合計画とは、どのようなものでしょうか。

事務局：市の取り組む方向性を定めた上位計画で、平成 32 年度から後期の計画期間に入ります。産業に関連する分野では、「地域経済を支える産業をまもりそだてる」「時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる」「就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる」という3つの施策を掲げ、目指す方向性を示しています。

高石委員：この方向性にのっとっていけば、アクションプランで「〇〇なら茨木」等の特色を打ち出しても良いということですね。

森本委員：このアンケートは次期アクションプランに落とし込むためのものだと思います。それを踏まえて、「過去から現在までを振り返ってどうだったか」と「これからどう

していくか」という時間軸を意識して、質問項目を整理する必要があると思います。

西村委員：農業の分野に関しては、「作る」部分と「売る」部分それぞれに課題や困りごとがあると思うので、農家にヒアリングする機会があれば良いと思います。

商店街向けのアンケートは、商店街に聞くのか、個別の商店に聞くのか、どちらでしょうか。

事務局：商店街の組織として、会長に調査票を記入いただく予定です。

伊津田委員：会長に聞く場合、回答内容が会長自身の思いである場合と、商店会としての意向である場合があると思います。

委員長：ご指摘のとおり、属人的な意見となる可能性もあるので、聞き方には工夫が必要だと思います。

前田委員：アンケート調査は、どういった観点で聞くか、どのような答えを求めるかを踏まえて、よく練り上げる必要があると思います。漠然と質問するだけでは、活用できないものになってしまいます。

また、この調査やプラン策定に当たっては、私たち委員はどのような役割をすればよいのでしょうか。

事務局：委員会でのご意見を踏まえて現況調査を実施します。その結果から課題を整理し、委員会でご意見やアドバイスをいただきながら、プランの具体的な施策に落としこんでいきたいと考えています。

委員長：次回の推進委員会は5月頃の開催予定ということですが、その際には、アンケート調査表の案を見せてもらえたら、より建設的な議論ができると思います。

辻田委員：事業所向けアンケートは、業種に関わらず、同一の様式でしょうか。

事務局：前回の調査では、同一の様式でした。

辻田委員：共通の質問項目のほかに、1～2点は個別の質問項目があっても良いと思います。共通の項目ばかりだと、業種によっては答えにくい部分もあるかもしれません。

事務局：前は、選択式の共通項目のほか、自由記述の項目を設けて、どの業種でも対応できるようにしていました。今回についても検討します。

委員長：特定の業種のみ回答させるような項目の工夫があっても良いと思います。

辻田委員：RESASで分析した結果、多い業種にフォーカスした調査票になるのでしょうか。

委員長：調査票の作り方には、工夫が必要かと思います。

伊津田委員：前は、このほかにも「空き店舗活用に関するアンケート」「農業に関するアンケート」「創業間もない起業家へのアンケート」を実施したということですが、今回は実施しないということでしょうか。

事務局：今のところは実施しない予定です。空き店舗や消費者の観点については、中心市街地活性化計画の関係で最近調査を行っているので、その結果を活用する予定です。

伊津田委員：空き店舗や空き家の問題もあるので、地権者への調査もあれば良いと思います。

事務局：平成29年3月に市の空家等対策計画が策定されたので、その際の調査結果も活用できればと思います。

伊津田委員：中心市街地活性化計画との整合性も踏まえ、調査結果などはうまく流用しながら進められればと思います。

委員長：また、産業振興の計画なので、空き店舗の問題は一つのポイントになると思います。

大岩委員：昨年災害の関係で更地になった土地が、今後一気に供給される可能性もあります。

委員長：産業の活性化につながるような形で活用できればと思います。

事務局：それでは、以上をもちまして委員会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。